

令和6年第5回羽幌町議会臨時会会議録

○議事日程（第1号）

令和6年7月29日（月曜日） 午後 1時30分開会

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

第 4 議案第51号 物品購入契約の締結について

「除雪ドーザ14t（旧13t）級の購入について」

○出席議員（10名）

2番	金 木 直 文 君	3番	阿 部 和 也 君
4番	逢 坂 照 雄 君	5番	村 上 雄 也 君
6番	小 寺 光 一 君	7番	磯 野 直 君
8番	舟 見 俊 明 君	9番	工 藤 正 幸 君
10番	平 山 美 知 子 君	11番	村 田 定 人 君

○欠席議員（1名）

1番 佐 藤 満 君

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町 長	森 淳 君
副 町 長	三 浦 義 之 君
教 育 長	濱 野 孝 君
監 査 委 員	熊 木 良 美 君
総 務 課 長	伊 藤 雅 紀 君
財 務 課 長	清 水 聡 志 君
建 設 課 長	酒 井 峰 高 君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	渡 辺 博 樹 君
総務係長	嶋 元 貴 史 君
書記	逢 坂 信 吾 君
書記	佐 藤 諒 輔 君

◎開会の宣告

○議長（村田定人君） ただいまから令和6年第5回羽幌町議会臨時会を開会します。

（午後 1時30分）

◎町長挨拶

○議長（村田定人君） 町長から議会招集挨拶の申出がありますので、これを許します。
町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 令和6年第5回羽幌町議会臨時会の招集に当たりまして、議員の皆様におかれましては、何かとご多忙のところご出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、本臨時会に提案いたしております審議案件は物品購入契約の締結1件であります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。招集の挨拶とさせていただきます。

◎開議の宣告

○議長（村田定人君） これから本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（村田定人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、

5番 村上雄也君 6番 小寺光一君
を指名します。

◎会期の決定

○議長（村田定人君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間をしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村田定人君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（村田定人君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本日の欠席届出は1番、佐藤満君であります。

会議規則第21条の規定により、本日の議事日程表は配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、地方自治法第121条の規定により、本臨時会に説明員として出席通知のありま

した者の職、氏名を一覧表として配付してありますので、ご了承願います。

次に、7月4日、舟見俊明議員から広報広聴常任委員会委員の辞任届が提出されたので、議長において同日これを許可し、広報広聴常任委員会の補欠委員の選任については同日、金木直文議員を議長において指名したので、報告します。

なお、5月7日開催の広報広聴常任委員会において舟見俊明副委員長長の辞任を許可し、同日互選により村上雄也委員を副委員長に選任しているので、併せて報告いたします。
これで諸般の報告を終わります。

◎議案第51号

○議長（村田定人君） 日程第4、議案第51号 物品購入契約の締結について「除雪ドーザ14t（旧13t）級の購入について」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

建設課長、酒井峰高君。

○建設課長（酒井峰高君） ただいま上程されました議案第51号 物品購入契約の締結につきまして、その内容と提案理由についてご説明申し上げます。

令和6年7月29日提出、羽幌町長。

内容について申し上げます。契約の目的は、除雪ドーザ14トン（旧13トン）級1台の購入でありまして、契約の方法は指名競争入札、契約の金額は4,090万9,000円、うち消費税額371万9,000円を含むものでございます。

契約の相手方は、苫前郡羽幌町北3条1丁目9番地、有限会社羽幌自動車工業代表取締役、金子卓であります。

提案の理由でございますが、契約の予定価格が1,500万円を超えるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づきまして議会の議決を求めるものでございます。

以上、ご審議、ご決定賜りたくよろしくお願い申し上げます。

○議長（村田定人君） これから議案第51号について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村田定人君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村田定人君） これで討論を終わります。

これから議案第51号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村田定人君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第51号 物品購入契約の締結について「除雪ドーザ14t（旧13

t) 級の購入について」は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（村田定人君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

したがって、令和6年第5回羽幌町議会臨時会を閉会します。

(午後 1時36分)